

第35回千葉海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 令和7年3月10日（月）午前10時30分から

2 場 所 千葉県自治会館 9階 第1・2会議室

3 出席者

委 員 石井 春人、鈴木 直一、清水 正夫、黒沼 吉弘、本田 直久
滝口 宜彦、江野澤 均、佐久間 國治、平島 孝一郎、佐藤 光男、
鈴木 正男、小栗山 喜一郎、和田 一夫

専門委員 北澤 直諒、齋藤 御津久、嶋津 圭一

千葉県 穴澤副知事

農林水産部 前田部長

水産局 小嶋水産局長

水産課 宮嶋課長、三田副課長
大槻漁業調整班長、五味副主査
篠原漁船漁業班長

漁業資源課 原課長、荒井副課長
三井資源管理班長、川合主査、武田副主査

水産事務所 銚子：迫所長
館山：山田所長、永山課長
勝浦：小森所長、末永課長

水産総合研究センター 玉井次長

事務局 信太副技監、高山副主査

4 議事事項

- (1) 千葉海区漁場計画の変更について（諮問）
- (2) 千葉県資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、ぶり、ちょうせんはまぐり及びだんべいきさご）について（諮問）
- (3) 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びぶり）に関する令和7管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）
- (4) その他

5 審議経過

【信太副技監】

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第35回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。

はじめに、石井会長から挨拶を申し上げます。

【石井会長】

皆様には大変お忙しい中、第35回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに元委員の訃報を御報告します。14期から4期にわたり委員を務められた武内秀雄氏、また、18期に2年間、委員を務められた内田武雄氏が逝去されました。

慎んで御冥福をお祈り申し上げます。

さて、早いもので本日の委員会は、我々、第22期の最終委員会となります。令和3年4月からの4年間で、本日を含めますと130を超える議案の慎重審議をいただいたことになります。また、近隣都県との入会操業の調整では、連合海区漁業調整委員会を述べ13回開催し、協定等を取りまとめるとともに、全国漁業調整委員会連合会等への参画など、多くの実績を積み重ねてまいりました。これもひとえに委員の皆様の御努力の賜物であり、改めて厚く御礼申し上げます。

また、この間の県水産局の皆様の御支援、御協力に対して、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、本日の議題は、海区漁場計画の変更、資源管理方針の変更、特定水産資源の当初配分についてです。いずれも重要案件ですので、委員の皆様には、慎重なる審議をお願いいたします。

また、閉会にあたり、副知事から御挨拶をいただき、記念撮影も行われる予定となっており、11時20分を目途に審議を終えられるよう、円滑な議事進行に努めたいと思ひますので、御協力のほどお願いいたしまして、御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

【信太副技監】

ありがとうございました。

ここで、委員の出席状況を御報告申し上げます。

本日の会議に出席できない旨、連絡がありました委員は松本委員、坂本委員の2名でございます。委員定数15名のうち13名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。なお、田邊専門委員から、出席できない旨の連絡がございました。

次に議長でございますが、委員会会議規程第3条により、石井会長にお願いいたします。

【石井会長】

それでは議事を進行します。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第11条の規定により、私から指名します。

平島委員と佐藤委員にお願いいたします。

続いて議題に入ります。

第1号議案「千葉海区漁場計画の変更について（諮問）」を上程いたします。

本議案につきましては、1月に開催した第34回の委員会において、委員の皆様に御審議いただいております。

また、先ほど開催した公聴会において、利害関係人からの意見を聞きました。

これを踏まえて、再度審議の上、採決を諮りたいと思います。

それでは第1号議案について、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

何かございませんか。

特に意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「千葉海部漁場計画の変更について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

【石井会長】

挙手全員によりまして、第1号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が

必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「千葉県資源管理方針の変更(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、ぶり、ちょうせんはまぐり及びだんべいきさご)について(諮問)」を上程いたします。

事務局から朗読をお願いします。

【高山副主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いします。

【三井班長】

説明概要：くろまぐろについて配分の基準の一部を変更すること、ぶりがTAC管理のステップ1に位置付けられたこと並びにちょうせんはまぐり及びだんべいきさごを新たに追加することに伴い県の資源管理方針の変更するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

どうも御説明ありがとうございます。

一つ確認までに教えてください。今回ぶりの資源管理方針というのがここに明記されているのですが、ステップ1ということで、漁獲量の管理がない形で進められることですが、このステップ1というのは、基本方針の中ではおよそ1年という言い方をされてたと思いますが、今後、令和7年度の中で大体のところをつかんで、その次のステップ2に進むというお考えなんでしょうか。

【石井会長】

漁業資源課どうぞ。

【三井班長】

国は当初、段階的にステップアップを行い、4年目からステップ3に入るという説明をしておりましたが、実際他県ではカタクチイワシで、2年目でステップ2に移行せず、2年目も引き続きステップ1を継続しているところがありますので、本県のカタクチイワシについても課題が解決されていなければ、ステップ2に進むことはないよう、国とは協議していきたいと思っております。

【黒沼委員】

ありがとうございます。何か課題が出てきそうな部分というのはあるんでしょうか。なければステップ2に進むのかなと思ったものですからです。ありがとうございます。

【石井会長】

続けてお願いします。

【三井班長】

ぶりにつきましては、本年7月から試行的に漁獲量の報告を上げており、漁獲量の報告については問題ないと思います。しかし、配分につきましては、千葉県の場合、多種多様な漁業で漁獲されておりますので、各漁業にどのように配分するかというところが課題になると考えています。

【黒沼委員】

もう一つ、質問ですが、例えばクロマグロの小型魚とか大型魚では、何年度から何年度の漁獲実績に基づいてというようなものの書き方をしているんですが、ぶりの場合はどういうふうにお考えなのかというのも教えてください。

【石井会長】

漁業資源課、よろしいですか。

【三井班長】

3年から5年という数字を使う形になると思いますけれども、まだ明確に示されていません。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。結構です。どうもありがとうございます。

【石井会長】

ほかに何か御質問、御意見等ございましたら。

ほかに御質問は特ないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。第2号議案「千葉県資源管理方針の変更(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)、ぶり、ちょうせんはまぐり及びだんべいきさご)について(諮問)」の原案に賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手全員)

【石井会長】

挙手全員により、第2号議案は原案どおり可決・決定します。なお、本件は公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【石井会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第3号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びぶり）に関する令和7管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」を上程いたします。

事務局から報告をお願いします。

【高山副主査】

(朗読)

【石井会長】

続いて、漁業資源課から御説明をお願いします。

【三井班長】

説明概要：漁獲可能量によって管理している、くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びぶりの令和7管理年度の漁獲可能量の当初配分案について、審議するもの。

【石井会長】

朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いします。

平島委員。

【平島委員】

千葉県のクロマグロの大型魚について、この間、定置協会の会議が金沢であり、その中で私が千葉県の定置協会として、今マグロが入っているので大変な目に遭っていると意見した。県として、水産庁の方に放流した尾数とトン数を出しているのかどうなのか。よその県は皆、数量とトン数を出していると言う。会議の中にその関係者

がいて、水産庁は見てない、段ボール箱でそのままだと言うんだけれども、一応出さないと。

割当数というのは、確か10年前ぐらいに決めたと思うが、今、潮流の蛇行により海が変わっている中で、千葉県にまぐろがいっぱい押し寄せてきているのではないかと思う。県としても水産庁に説明してもらわなければいけないのでは。

今マグロ養殖では、長崎県が小型魚を一番取っているが、大手水産が撤退しているので養殖の稚魚として使えないと思う。やはり変えていかなければいけない。

そのような中で、千葉県の主張として放流尾数とトン数を取りまとめて、水産庁が受け付けるか受け付けないか分からぬけれども、それを出さないと、今後千葉県に對して割当数量は増えないと思うんです。だからちゃんとやっていただきたいということをお願いします。

【石井会長】

漁業資源課、お願いします。

【三井班長】

県では、放流支援事業の中で、くろまぐろの放流に係る実績を国へ報告しております。他県では、放流尾数を配分枠に反映するよう要望していると聞いておりますが、国の回答は配分には反映しないというものでした。県としては、これからも千葉県では来遊が多く、混獲等の回避が難しいことを説明し、できるだけ枠が増えるよう、国へ働きかけをしていきたいと考えております。

【石井会長】

よろしいですか。平島委員、続けてどうぞ。

【平島委員】

多分、外房3か統でも100トン以上放流していると思う。内湾の方にまぐろが回ってきてているから、今後外房の定置にもますます入ると思うので、きちんとデータを取っていただきたい。よろしくお願いします。

【石井会長】

漁業資源課、よろしくお願ひします。

【三井班長】

分かりました。

【石井会長】

よろしいですか。

そのほかに御意見、御質問等ございましたら。よろしいですか。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

ありがとうございます。このするめいかとぶりについてもう一度お尋ねします。するめいかの配分する数量、現行水準というのは、資料2でいうところの3年分の平均ということなのでしょうか。そうすると102トンということですか。5年分を考えて一つの水準と考えられているのかということが一つです。

それから、ぶりの方は10万1,000トンの内数ということですけれども、一つの目安として、4,418トンというのを設けてここに記載していただいていると考えればよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

【石井会長】

漁業資源課、お願ひします。

【三井班長】

するめいかの現行水準につきましては、令和3年から直近3か年の平均の数字が目安とされております。ただ、これはあくまでも目安となりますので、それを超えたからといって採捕停止命令がかかるというものではありません。

【黒沼委員】

ぶりは現行水準という言葉はありませんが、令和元年から5年の平均が主に書かれ

ていて、令和5年は未公表ということですが、この数字というのは、一つの目安と考えられているのかどうかということを教えてください。要は10万1,000トンの内数の中での目安と考えられているのかどうかということです。

【石井会長】

漁業資源課、お願いします。

【三井班長】

10万1,000トンは国全体での配分数量というところでの目安で、千葉県はこの内数になります。まだ正確に示されておりませんが、県としましても、目安としては3年から5年の平均になると考えております。

【石井会長】

よろしいですか。

【黒沼委員】

分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いします。

【石井会長】

そのほかに御意見、御質問等ございませんか。ほかにないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第3号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びぶり）に関する令和7管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

【石井会長】

挙手全員により、第3号議案は原案どおり可決・決定します。

なお、本件は、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な

修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】

異議なしのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題（4）のその他ですが、皆様、何かありませんか。よろしいですか。

特になければ、議題を全て終了します。

次に、会議次第5のその他ですが、皆様、何かありますか。よろしいですか。

特になければ、漁業資源課からお願ひします。

【三井班長】

説明概要：令和6年度のくろまぐろの漁獲管理数量のこれまでの変更の実績について説明。

【石井会長】

ただいまの報告に対して、御質問等ございましたらお願ひいたします。ございませんか。

特になれば、事務局からお願ひします。

【高山副主任】

では、事務局より御説明しますので、お配りしました右上に資料5と書かれた資料を御覧ください。

こちらは、3月4日に開催されました第42回太平洋広域漁業調整委員会の概要についてでございます。なお、千葉海区委員会からは、石井会長に委員として御出席をいただきました。この1枚目の資料を元に御説明いたします。

初めに、3（1）の太平洋クロマグロの遊漁に関する委員会指示についてですが、令和6年12月に設置されました、くろまぐろ遊漁専門部会での3回の議論を経て、委員会指示の見直しが行われ、原案どおり議決されました。

内容としましては、特に大型魚については、遊漁による採捕の上限が現行の1人1日1尾から一人当たり毎月1尾までに、採捕報告の期限が現行の陸揚げ後3日以内から1日以内に短縮されたほか、採捕報告では尾さ長が確認できる写真の添付や虚偽報告抑止策の二重認証の導入など管理が強化されることとなりました。

また、採捕上限は毎月均等の5トンに設定され、令和7年度は国留保から60トンを遊漁に拠出するとの説明に加え、令和8年4月からクロマグロ遊漁の委員会指示による届出制の導入が議決されました。

次に、3 (2) の太平洋南部キンメダイに関する委員会指示については、底刺し網漁業に対する委員会指示を従前どおりの内容で発出することで議決されました。

次に(3) その他の①のTAC資源拡大に向けた検討状況については、カタクチイワシ太平洋系群のTAC管理を令和7年1月から開始したこと、ブリのTAC管理を令和7年4月から開始する予定であるとの説明のほか、キンメダイでは、引き続き、漁業者代表部会での意見交換やこれまでに整理された意見や論点等の対応を進めるステークホルダーアンケートの開催は未定との説明がありました。

最後に、②令和7年度資源管理関係予算については、説明のあった主なものを記載しております。

次ページ以降に会議当日の資料を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上になります。

【石井会長】

ただいまの報告に対して御質問等ございましたらお願いします。何かございませんか。

黒沼委員、どうぞ。

【黒沼委員】

資料5-5-2、「キンメダイ太平洋系群の資源管理について」の中にあります、「2. 資源管理手法検討部会で整理された意見や論点の対応を方法案について」ですが、基本的には、いろいろな意見を踏まえて論点や意見というものはまだ整理ができていない状態だと思いますが、これは大体いつ頃の方向で水産庁はまとめようとして

いるのか。それと同時に、まとまらなければまた何回か開かなければいけないと思います。部会での整理を踏まえてステークホルダー会合を開催するとはなっていますが、これも具体的には現時点では未定になっているんですけれども、ステップ1に多分入りたがっているところが見え隠れすると思うんです。千葉県としてはどのような対応で今、臨んでいるのかということをもう一回教えてください。よろしくお願ひします。

【石井会長】

漁業資源課どうぞ。

【三井班長】

キンメダイにつきましては、黒沼委員の御認識のとおり、まだ何も決まっていない状況であり、課題の整理ができていないため、ステークホルダー会議等の日程等は何も示されておりません。

県といたしましては、県内の事業者の皆さんのお意見が国の検討に反映されるよう、引き続き努めていくとともに、国に対しては、理解と協力を得られるような丁寧な説明をしていただけよう、引き続き働きかけていきたいと思います。

【黒沼委員】

ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【石井会長】

そのほかに何か御質問等ございましたら。

佐久間委員、どうぞ。

【佐久間委員】

1点分からないので教えてください。マグロの配分量ですが、なぜ大型魚の方が配分量が少ないのでしょうか。

【三井班長】

過去の実績に基づいて各県に配分されています。小型魚の量が多く、大型魚の量が少ない時期の実績値であったため、大型魚が少ない配分となっております。

【佐久間委員】

分かりました。ありがとうございます。

【石井会長】

そのほかに御質問等ございましたら。

特になければ、会議次第5のその他を終了し、会議次第6号、事務局連絡事項に移ります。

それでは、事務局からお願ひします。

【信太副技監】

この後、穴澤副知事から御挨拶をいただく予定です。会議の再開は11時30分頃、副知事到着後となりますので、委員の皆様にはしばらくお待ちいただきますようお願ひ申し上げます。

また、委員会終了後に記念写真の撮影を同じフロアの第3会議室で行います。撮影場所への御案内につきましては、順番に御案内いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【石井会長】

それでは、暫時休会します。皆様にはしばらくお待ちください。

(休会)

【石井会長】

それでは、会議を再開いたします。穴澤副知事から御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

【穴澤副知事】

大変お世話になります。副知事の穴澤でございます。第22期の千葉海区漁業調整委員会最終委員会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃から、本県海面における漁場の秩序維持に御尽力をいただきておりますことに深く敬意を表しますとともに、本委員会におきましては、漁業権の一斉切替え、また、知事許可漁業の更新、クロマグロの漁獲可能量の配分、そして、委員会指示などで多岐にわたり御審議をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、近年、海水温の上昇や、黒潮大蛇行の長期化などにより、海洋環境は大変大きく変化をしており、漁獲量の減少や、磯焼けの拡大など本県の水産業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

県といたしましては、環境変化に適応し、伝統ある本県水産業を発展させていくため、担い手の確保、育成をはじめ、水産業の振興に向けた施策に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、水産資源の保護や海の環境保全などを呼びかける全国豊かな海づくり大会が令和9年に本県で開催されることとなりました。大会を成功に向けて準備に万全を期してまいりますので、委員の皆様におかれましても、御支援、御協力をいただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

結びに、皆さまの4年間にわたる御尽力に心より感謝を申し上げますとともに、今後ますますの御活躍、御健勝を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

【石井会長】

ただいま、最終委員会に当たり、穴澤知事から温かいお言葉をいただきました。誠にありがとうございました。

漁業は、古くから千葉県にとって重要な産業であり、今後も水産物を供給する使命を果たしていく上で、水産資源の持続的な利用と円滑な漁業生産活動の確保が大変重要であると認識しております。

この認識の下、我々、第22期の委員会は、令和3年4月から4年間にわたり、漁獲可能量や知事許可漁業の決定、海区漁場計画の作成など漁業生産の根幹に係る130を

超える議案の慎重審議のほか、近隣都県との入会操業の調整や全国漁業調整委員会連合会等への参画など、その職務の遂行に努めてまいりました。

次期委員会におきましても、引き続き、その職責を十分に果たしていただけることを切に期待したいと思います。

最後になりますが、副知事さんをはじめ県当局の皆様、また委員の皆様の4年間にわたる御支援と御協力に対し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、皆様の今後の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、本日の最終委員会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前11時40分 閉会